

令和2年8月4日

保護者各位

宜野湾市教育委員会
教育長 知念 春美
(公印省略)

宜野湾市立嘉数小学校・幼稚園
校長・園長 田崎 明美
(公印省略)

**新型コロナウイルス感染拡大防止のための沖縄県の緊急事態宣言発令に伴う
本市幼稚園・小中学校の対応について(お知らせ)**

平素より本市教育行政に対し、ご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、7月31日、沖縄県においても独自の緊急事態宣言が発令されました。宣言において、県民に外出の自粛が要請される一方、日常生活の維持に必要な事業活動については、感染防止対策に留意した上で、事業の継続が要請されたところです。

つきましては、緊急事態宣言の発令に伴う本市幼稚園・小中学校の対応を下記のとおりといたしますので、保護者の皆様にはご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 緊急事態宣言の期間

令和2年8月1日(土)～8月15日(土)

2 緊急事態宣言の発令に伴う対応

- (1) 緊急事態宣言発令中、小中学校の部活動・スポーツ少年団の活動は、原則停止とします。
- (2) 2学期の始業式は、予定通り8月11日(火)とし、分散登校は実施しません。
- (3) 幼児児童生徒及び教職員に、新型コロナウイルス感染症陽性者が出た場合は、その幼稚園・小中学校は、臨時休園・休校とする場合もあります。
- (4) 今後の感染拡大等の状況によっては、市内全幼稚園・小中学校の一斉臨時休校とする場合もあります。
- (5) 登校・登園前には、検温等の健康状態のチェックをこれまで以上に確実に実施し、登校・登園させてください。